

## 第2次相生市都市計画マスタープラン（案）の意見募集について

「第2次相生市都市計画マスタープラン（案）」を策定いたしました。

つきましては、相生市民意見提出制度（パブリックコメント制度）の実施に関する要綱に基づき、この案に対する市民の皆さんのご意見を募集します。

お寄せいただいた意見は、それに対する相生市の考え方とともにその概要を公表いたします。また、ご意見に基づき計画を修正した時は、修正内容とあわせて公表いたします。

### 1 策定の趣旨

「都市計画マスタープラン」は、市民に一番身近な自治体である市が目指すべき都市像を市民の皆さんと一緒に考えながら、目指すべき都市像、整備方針等を明確にし、市民の皆さんと行政がこれを共有しながら実現していくことを目的として策定するものです。

現在の「相生市都市計画マスタープラン」は、平成9年10月に策定し、まちづくりを進めてきましたが、その後、社会経済状況が大きく変化し、右肩上がりの成長社会から成熟社会への転換を踏まえ計画の見直しを行い、目標年次である平成48年までの「第2次相生市都市計画マスタープラン」（案）を策定しました。

### 2 意見提出ができる方

- ・相生市に住所、事務所又は事業所のある方
- ・相生市に通勤、通学されている方
- ・相生市に納税義務のある方
- ・このマスタープラン（案）に利害関係がある方

### 3 意見の提出期限

平成28年12月26日（月）から平成29年1月25日（水）まで

（※郵送の場合は、当日消印有効）

### 4 意見の提出方法

必ず氏名及び住所を明記のうえ、次のいずれかの方法により提出してください。様式は自由ですが、氏名及び住所の記載のない場合は、受付をいたしませんのでご了承ください。

(1) 郵送 〒678-0031 相生市旭一丁目19番33号

(2) FAX 0791-23-2741

(3) 電子メール [tokei@city.aioi.lg.jp](mailto:tokei@city.aioi.lg.jp)

（※氏名及び住所を忘れずに明記してください。）

## 5 マスタープラン（案）の閲覧方法

平成 28 年 12 月 26 日（月）以降、相生市ホームページからダウンロードをしていただくか、相生市民会館 2 階都市整備課の窓口又は相生市役所 1 号館 2 階の公文書公開コーナーにて年末年始、土、日、祝日を除く 8 時 30 分から 17 時 15 分まで閲覧いただけます。

## 6 その他

公開はご意見の内容のみを行い、ご意見をいただいた方の氏名などを公表することはありません。また、お寄せいただいた意見に対して、直接には回答しませんのでご了承ください。

## 7 お問い合わせ先

〒678-0031 相生市旭一丁目 19 番 33 号

相生市 建設農林部 都市整備課 都市計画係 TEL0791-23-7135